

仕 様 書

- 1 名 称 令和8年度地域安全防犯プロジェクト事業用平野郷夏まつり
における仮設トイレの設置及び撤去等業務委託
- 2 業務内容 下記物品を、指定日時に設置し、汚物等の汲み取りを行った後、
指定日時に撤去すること。なお、設置期間中に汚物等を汲み取る
必要はない。
- 3 物品内容 仮設トイレ（兼用汲取便槽付）3台
参考物品 旭ハウス工業株式会社
品番/AUG-1+BC37N
外形寸法/870×1495×2592
コード/10011001
- 4 期 間
設置期間
令和8年7月12日（日）午後3時～令和8年7月13日（月）午前7時
設営作業日時
令和8年7月12日（日）午後2時～午後3時
撤去作業日時
令和8年7月13日（月）午前7時～午前9時
- 5 設営場所 大阪市平野区流町1-7（タイムズ流町）
※設置位置については本市職員の指示に従うこと。



6 再委託の禁止

受注者は次の各号について、これを再委託することはできない。

- (1) 委託業務における総合的企画、業務遂行管理、業務の手法の決定及び技術的判断等
- (2) 受注者は、コピー、ワープロ、印刷、製本、トレース、資料整理などの簡易な業務の再委託にあたっては、発注者の承諾を必要としない。
- (3) 受注者は、第1項及び第2項に規定する業務以外の再委託にあたっては、書面により発注者の承諾を得なければならない。

なお、元請の契約金額が1,000万円を超え契約の一部を再委託しているものについては、再委託相手先、再委託内容、再委託金額を公表する。

- (4) 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定に基づき、契約の性質又は目的が競争入札に適さないとして、随意契約により契約を締結した委託業務においては、発注者は、前項に規定する承諾の申請があったときは、原則として業務委託料の3分の1以内で申請がなされた場合に限り、承諾を行うものとする。ただし、業務の性質上、これを超えることがやむを得ないと発注者が認めたととき、又は、コンペ方式若しくはプロポーザル方式で受注者を選定したときは、この限りではない。
- (5) 受注者は、業務を再委託及び再々委託等（以下「再委託等」という。）に付する場合、書面により再委託等の相手方との契約関係を明確にしておくとともに、再委託等の相手方に対して適切な指導、管理の下に業務を実施しなければならない。

なお、再委託等の相手方は、大阪市競争入札参加停止措置要綱に基づく停止措置期間中の者、又は大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けている者であってはならない。元請の契約金額が500万円を超え契約の一部を再委託しているものについては、大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づき、再委託等の相手方が暴力団又は暴力団密接関係者でないことを表明した誓約書を発注者に提出しなければならない。

7 問合せ先

平野区役所 地域課（新村）TEL 4302-9734

8 その他留意事項

- ① 当該事業は本仕様書に沿って実施するものとし、記載なき事項についてはその都度本市職員と協議し指示に従うこと。
- ② 納入の際は、大阪市グリーン配送実施要綱に定めるグリーン配送適合車を使用すること。
- ③ 大阪市契約関係暴力団排除措置要綱を遵守すること。
- ④ 設置日及び撤去日については平野郷夏まつりに伴う交通規制が実施されているため、設置・撤去時に留意すること。

【参考】7月12日 午後9時～午後11時 南港通 車両通行止

※時間については交通状況によって変更される場合があります。

- ⑤ 業務が完了したときは、施行前・後の写真を含めた業務完了届を提出すること。
- ⑥ 屎尿処理にあたっては、電子マニフェストを使用するなど、適切に行うこと。